社 福 第 1 6 4 6 号 平成 2 3 年 1 1 月 2 9 日

各社会福祉施設等の施設長 様

埼玉県福祉部長 荒井幸弘 (公印省略)

社会福祉施設等における事故防止について(通知)

社会福祉施設等の運営につきましては、日ごろ格別の御尽力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、年末の慌ただしい時期を控え、ノロウィルスによる食中毒や感染性胃腸炎、インフル ルエンザの流行が予想されます。

また、年末・年始行事の実施や入所者の帰省等で想定外の事故が起きることもあります。

つきましては、下記事項に注意し、入(通)所者及び職員の事故防止に万全を期されるよう お願いいたします。

なお、事故が発生した場合には、速やかに各福祉事務所又は各施設を所管している県庁各担 当課まで報告してください。

記

1 食中毒や感染症等を予防するために必要な衛生管理対策を講じてください。特に、発熱、 下痢や腹痛等の症状を有する場合には、速やかに医療機関を受診させてください。

インフルエンザについては、別添「社会福祉施設等における今冬のインフルエンザ総合対策の推進について」に基づき対処するようお願いします。

(参考) 厚生労働省 今冬のインフルエンザ総合対策の推進について http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/influenza/influenza02.html

- 2 入(通)所者に対する日ごろの処遇(介護、入浴、作業訓練等)にあっては、安全確保に 注意し、事故防止対策を講じてください。特に、入所者同士の事故や寝具による事故に注意 してください。
- 3 諸行事の実施、帰省等に当たっては、安全への配慮、指導を行い、交通事故等の事故防止対策を講じてください。
- 4 地震、風水害等の災害に備え、周辺の環境を再確認するとともに、自主防災組織の整備、地域防災組織や地元自治会との連携、災害用品の備蓄等必要な対策を講じてください。
- 5 防火設備を点検するとともに、消火及び避難訓練を実施し、防火対策を講じてください。
- 6 現金等の保管やパソコン等の個人情報の管理などに万全な対策を講じてください。

県庁所管課			
	高齢介護課	施設指導担当	3 2 5 4
		介護保険事業者担当	3 2 3 5
	障害者自立支	援課 施設支援担当	3 3 1 4
		地域生活支援担当	3 3 1 7
	少子政策課	子育て環境整備担当	3 3 2 2
	子育て支援課	保育施設担当	3 3 3 6
	こども安全課	養護担当	3 3 3 1
担当	社会福祉課	施設指導担当	3 2 2 5
電話 048-830-(各担当の番号)			